

島根県事業承継新事業活動等支援事業実施要領

(通 則)

第1条 島根県事業承継新事業活動等支援補助金交付要綱（以下「要綱」という）に基づく、島根県事業承継新事業活動等支援補助金（以下「補助金」という。）の円滑かつ適正な運用にあつては、この要領に定めるところによる。

(事業の対象経費等)

第2条 事業の補助対象経費については別表1のとおりとする。

(事業の申請)

第3条 事業を実施しようとする事業者は、事業計画申請書（様式第1号）に関係書類を添え、要綱第3条第7号に規定する支援機関を経由して、県が別に定める期日までに、知事へ申請しなければならない。

第4条 支援機関は前条の申請書に、事前調査票（様式第2号）を添付して、知事へ提出しなければならない。

2 支援機関は、浜田市、益田市、大田市、江津市、邑智郡及び鹿足郡に住所又は主たる事業所若しくは工場を有する事業者に係る申請においては西部県民センター商工観光部に提出することとし、それ以外の事業者に係る申請においては商工労働部中小企業課へ提出することとする。

(事業者の選定)

第5条 県は、第3条により提出された申請について、必要に応じて別に定める審査要領に基づき審査委員会（以下「審査委員会」という。）を開催し、補助対象とする事業者を選定する。

2 事業者を選定する審査は別表2の審査基準を総合的に勘案して行うものとする。

3 事業者の選定に当たっては、審査委員会の意見を受け、採択の条件を付し、又は申請金額より減額して採択することができるものとする。

(選定結果の通知)

第6条 県は、前条の選定の結果について、支援機関を経由して申請事業者へ速やかに審査結果通知書（様式第3号）で通知するものとする。

(計画変更の承認等)

第7条 事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ要綱による手続きを行い、県の承認を受けなければならない。

(1) 補助対象経費の間における流用のうち、いずれかの補助対象経費の額の10パーセントを超える増減に係るもの。

- (2) 事業目的の達成に支障が生じ、又は事業効率の低下をもたらすおそれのある事業計画の変更。
- (3) 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするとき。

(効果報告)

第8条 事業者は、補助事業が完了した最終会計年度の終了後5年間又は事業承継により事業を引き継いだ年の属する会計年度のいずれか長い期間、毎会計年度終了後60日以内
に実施効果報告書(様式第4号)を支援機関に経由して、知事へ報告するものとする。
ただし、当該事業承継により事業を引き継いだ年の属する会計年度が、補助事業が完了
した最終会計年度の終了後10年間を超えるときは、報告の期間を補助事業が完了した最
終会計年度の終了後10年間とする。

附 則

- 1. この要領は平成31年4月1日から施行する。
- 1. この要領は令和2年4月1日から施行する。
- 1. この要領は令和3年4月1日から施行する。

別表1 (第2条関係)

補助対象経費

科 目	内 容 等
原材料費	・ 試作品、サンプル品の製造に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費。
産業財産権取得経費	・ 新商品・新役務の開発に係る特許権、実用新案権、意匠権・商標権の出願料、審査請求料、特許料、登録料、弁理士費用等。
市場調査費	・ 自社で行うマーケティング調査に係る情報購入費、アンケート等印刷製本費、サンプル品配送料、会場借料等。
備品機械設備等購入費	・ 新しい取り組み又は生産性向上を図るために必要な専用の機械器具・備品・消耗品の購入に要する経費。 ・ 新しい取り組み又は生産性向上を図るために必要な専用の機械器具のリース料・レンタル料。 ・ 設置に伴う経費も可。
施設改修費	・ 新しい取り組み又は生産性向上を図るため、現有施設を改修する設計料、工事費、運搬費等の経費。
撤去費	・ 新しい取り組み又は生産性向上を図るため、現有施設の撤去に要する経費。施設改修による撤去費用は施設改修費でも可。
IT導入費	・ 新しい取り組み又は生産性向上を図るためにITを活用したシステム化(管理システム、販売システム、受発注システム等)もしくはIT機器・ソフトウェアの導入に必要な経費。
研修経費	・ 後継者又は後継予定者が、新しい取り組み若しくは生産性向上のための座学研修や実地研修に必要な経費。
外注費	・ 事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託(委任)したときの外注先に支払われる経費(専門性が高く、自ら実行することが困難な業務に限る。)
広報費	・ パンフレット・チラシ等の作成、広告媒体活用のために支払われる経費。
展示会等経費	・ 展示会等の出展に要する経費。
県外店舗等借入・機械器具リース費	・ 島根県外の販路開拓のために借り入れた県外の店舗、事務所、駐車場、倉庫の賃借料及び共益費。 ・ 島根県外の販路開拓のために借り入れた県外店舗等専用の機械器具のリース料・レンタル料。
雑役務費	・ 業務・事務を補助するために、臨時的に雇い入れた者のアルバイト代、派遣労働者の派遣料、交通費として支払われる経費。
幹部人材募集経費	・ 幹部人材を外部から確保するために支払う有料職業紹介事業者への手数料や広告料。

別表 2 (第 5 条関係)

審査基準

審査基準
<ul style="list-style-type: none">・ 自業者自身の経営状況の分析の妥当性・ ターゲット・狙いの適切性・ 事業計画の適切性・ 補助事業の透明性・適切性・ 後継者又は後継予定者の事業への関与度・ 後継者又は後継予定者への支援体制

(様式第1号)

令和 年 月 日

島根県知事 様

住 所
事業者名及び代表者氏名

令和 年度島根県事業承継新事業活動等支援事業計画申請書

島根県事業承継新事業活動等支援事業実施要領第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり事業計画を申請します。

記

- 1 事業の内容 別紙 事業実施計画書のとおり
- 2 補助金希望額 金 円
- 3 事業の経費の内訳 別紙 事業収支予算書のとおり
- 4 事業承継計画の確認を受けた事業承継推進員の氏名
(事業承継計画の添付がある場合に限る。)
- 5 添付書類
 - ・事業承継予定の場合は、事業承継推進員等の確認した事業承継計画書の写し・事業承継を終えている場合は、個人にあっては先代の廃業届及び後継者の開業届の写し、法人にあっては役員変更の官報公告又は役員等の選任決議の議事録の写しなどで、事業承継の事実が確認できるもの
 - ・中小企業等経営強化法の法承認等により優遇措置を受ける場合は、その申請書と承認書の写し(承認書の写しは交付決定前までに提出すること)
 - ・申請直近2期の決算書
 - ・対象経費の見積書等
 - ・個人事業主の場合は、住民票(申請時経営者のもの)。法人の場合は、履歴事項全部証明書
 - ・県税納税証明書
 - ・企業概要(パンフレット等でも可)

事業実施計画書

1 実施主体の概要

<ul style="list-style-type: none">・ 事業者名：・ 住所：・ 主たる事業所・工場の所在地：・ 代表者職・氏名：・ 承継前経営者の現在の職・氏名・年齢： (歳)・ 後継(予定)者の現在の職・氏名・年齢： (歳)・ 業種(産業大分類－中分類)： —・ 資本金・出資金(千円)：・ 常用雇用者数(人)：・ 企業規模： <input type="checkbox"/>小規模 <input type="checkbox"/>小規模以外(いずれかにチェック)・ 電話番号・ファクシミリ番号：

2 既存事業の状況について

(経営革新計画、経営力向上計画又は先端設備等導入計画の申請書を提出し、当該事業を記載していれば記入は不要です。追記されることがあれば記載してください。)

既存事業の状況 (既存事業の外部環境・内部環境、自社の問題・課題等承継の対象となっている事業の現状を記載)
--

3 申請事業の内容

(⑤の申請事業の内容と⑥申請事業の効果について、経営革新計画、経営力向上計画又は先端設備等導入計画の申請書を提出し、当該事業を記載していれば記入は不要です。追記されることがあれば記載してください。)

① 申請事業のテーマ・事業名
② 事業全体の実施期間(終了予定日のいずれかにチェック、記入) [開始予定日] [終了予定日]※支払行為も完了していること 交付決定日 から 令和 年 月 日 まで
③ 補助金・補助金の交付を受けた実績 (申請事業者が、国・県等の補助金等を受けた過去3年間の実績。申請予定含む)

④ 実施体制

(後継候補者等が中心となる実施体制を記載。)

⑤ 申請事業の内容

(時期、委託先等との役割分担も記載。)

⑥ 申請事業の効果

(取組により目標とする売上の達成といった定量的な効果や市場での優位性の獲得といった定性的な効果を記載。第三者承継においては、取組により維持される雇用や地域経済への影響を記載。)

4 実施スケジュール

実施項目	実施時期											
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

※実施時期は、矢印等により記載、記入欄に過不足がある場合は、行を追加・削除して記載

5 数値計画

単位（千円）

	直近期末 (年 月期)	1年後 (年 月期)	2年後 (年 月期)	3年後 (年 月期)	4年後 (年 月期)	5年後 (年 月期)
①売上高						
②売上総利益						
③営業利益						
④営業外費用						
経常利益 (③-④)						
伸び率 (%)	—					
⑤人件費						
⑥減価償却費						
常用雇用者数						
付加価値額 (③+ ⑤+⑥)						
付加価値額の伸 び率 (%)	—					

※取組の実施期間にあわせ、最長5年後まで記入、3年後までの記入は必須

※経営革新計画承認事業の場合は記入不要

※経常利益＝営業利益－営業外費用

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

事業収支予算書

1. 収入の部

(単位：円)

	金額	資金の調達先	令和 年度
自己資金	0		
借入金	0		
その他	0		
事業経費の計	0		0

資金調達の用途
(資金調達の見込みを記入)

2. 支出の部

(単位：円)

補助対象経費	経費内訳、積算明細	事業に要する経費 (消費税込み)	補助対象経費額	補助申請額	負担区分		備考
					補助金負担	自己負担	
					/	/	
					/	/	
					/	/	
					/	/	
合計		0	0	0	0	0	

- (注) 1 対象経費は、要綱別表1に掲載している補助対象経費のいずれかを記載すること。
 2 補助申請額は対象経費ごとに計算し、端数は切り捨てとしてください。
 3 事業を委託する場合は、備考欄に想定している委託先名を記入すること。
 4 記入欄が不足する場合は、追加して記載すること。
 5 備考欄に書ききれない場合はメモ欄に記載すること。

メモ欄

「島根県事業承継新事業活動等支援補助金」事前調査票

支援機関名：
支援担当者名：
申請事業者名：
代表者名：

I. 応募の区分

区分	
申請事業者の区分	<input type="checkbox"/> 個人事業者 <input type="checkbox"/> 法人
事業規模の区分	<input type="checkbox"/> 小規模事業者 <input type="checkbox"/> 小規模事業者以外の中小企業
優遇措置、応募要件での法承認等の有無	
法承認等	<input type="checkbox"/> 経営革新計画 <input type="checkbox"/> 経営力向上計画 <input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画

II. 資格の確認 評価基準 ○：可、妥当 ▲：問題あり ×：不可、妥当性に欠ける

確認事項	○▲×
1. 中小企業基本法第2条第1項に掲げる中小企業者に該当するか。	
2. 島根県内に主たる事業所又は工場を有するものか。	
3. 各事業区分の要件を満たしているか。	
補助金の交付を受けようとする会計年度の4月1日時点から5年以内に事業承継を行う予定か、又は、2年以内に事業承継を行ったか。 株の過半数を引き継ぐ計画となっているか。 後継予定者の年齢が65歳未満であるか。 実施計画は後継者又は後継予定者を中心とした計画となっているか。	
4. 承継予定の申請者にあつては事業承継推進員等の確認した事業承継計画等が添付されているか。	
5. みなし大企業に該当しないか。	
6. 島根県税の滞納はないか。	
7. 暴力団等の反社会的勢力との関係を有しない者であるか。	
8. 公的な資金の使途として社会通念上不適切と認められる事業ではないか（要綱第5条共通要件を満たすか）。	
9. 事業は、国又は県から補助金等を受ける事業と同一ではないか。	
10. 支援機関の支援体制は整っているか。	
11. 必要な申請書類・添付書類は整っているか。	
12. 事業計画に着手していないか。	

III. 実施体制等の確認 評価基準 ○：可、妥当 ▲：問題あり ×：不可、妥当性に欠ける

確認事項	○▲×
1. 事業資金を借入金で賄う場合、資金調達は可能か。	
2. 事業実施にあたり、事業遂行体制は整っているか。	
3. 事業実施にあたり、企業内の経理体制は整っているか。	

IV. 申請内容の確認 評価基準 ○：可、妥当 ▲：問題あり ×：不可、妥当性に欠ける

確認事項	○▲×
1. 補助対象経費、補助率、限度額は定められた範囲となっているか。	
2. 補助対象経費ごとのチェックを行ったか。	
3. 消費税及び地方消費税は、補助対象経費から除かれているか。	
4. 計画は事業の維持又は向上が図れる内容となっているか。	
5. 審査基準を意識した内容となっているか。	
6. 関係法令の手続きをクリアできる計画となっているか。	
7. 財務状況等から、経営の持続可能性や取り組みの実現可能性は認められるか。	

(様式第3号)

令和 年 月 日

申請事業者 様

島根県知事

島根県事業承継新事業活動等支援事業審査結果通知書

このたび開催しました島根県事業承継新事業活動等支援補助金審査委員会の結果を受け、下記のとおり結果を通知します。

記

1 審査結果

2 採択金額

3 注意事項

補助事業の契約及び発注は補助金の交付決定後に行ってください。

(様式第4号)

令和 年 月 日

島根県知事 様

(事業者)

住 所

事業者名及び代表者氏名

印

島根県事業承継新事業活動等支援補助金実施効果報告書

島根県事業承継新事業活動等支援事業実施要領第8条に基づき、
た下記事業の効果について、前年度の状況を下記のとおり報告します。

年度に実施し

記

1. 取組のテーマ・事業名

2. 事業承継の状況

- 事業承継実施済 (承継日： 年 月 日)
事業承継計画実施中 (承継予定時期： 年 月頃)
事業承継計画未実施 (理由：)

3. 取組の効果

(1) 現状・成果

(2) 今後の展開・対策

4. 売上・利益・付加価値額の状況

(単位：千円)

	申請直近期 (年 月期)	採択年度 (実績報告年度) (年 月期)	1年目 (年 月期)	2年目 (年 月期)
売上高				
売上総利益				
経常利益				
人件費				
減価償却費				
付加価値額				
常用従業員数 (名)				
	3年目 (年 月期)	4年目 (年 月期)	5年目 (年 月期)	
売上高				
売上総利益				
経常利益				
人件費				
減価償却費				
付加価値額				
常用従業員数 (名)				

※経常利益＝営業利益－営業外費用

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

5年を超える期間の報告を要する場合は、記入欄を追加すること